

2020年度

第1回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2020年度 第1回 理事会

議 事 録

1. 日 時 : 2020年5月23日(土) 14時00分から16時00分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況

- (1) 理事総数 28名
- (2) 理事定足数 15名
- (3) 理事出席総数 26名

(4) 出席理事(4名)

鈴木 重男、石丸修太郎、戸村 真規、溝口 昇

(5) Web会議システムによる出席理事(22名)

高島 利実、吉田 雅昭、鷲津 裕美、原田 哲也、中山 明彦、柳元 良文、竹高 康博、
今枝 映人、高林 雅則、上田 充士、吉田 昌一、柴田 靖士、真保 温、山岸 健人、
三森 敏司、安藤 亮一、佐藤 裕幸、船田 清、奥村 英俊、國田英一郎、小島 実、
本山 哲司

(6) 欠席理事(2名)

神谷 敦、羽賀 経一

(7) 出席監事(2名)

高橋 活二、伊賀 猛

(8) Web会議システムによる出席監事(1名)

田中 裕之

(9) 欠席監事 なし

記録：安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

- <決議事項> 第1号議案 2019年度事業報告書承認の件
第2号議案 2019年度貸借対照表・損益計算書(正味財産
増減計算書)並びに附属明細書、財産目録承認の件
第3号議案 評議員候補者推薦の件
第4号議案 2019年度HKFA表彰者承認の件
第5号議案 2020年度定時評議員会開催の件
第6号議案 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援の件

2) 様式2 正味財産増減計算書

	前年度	当年度	差
・経常収益計	406,627,265 円	405,374,606 円	
・経常費用計	396,908,740 円	401,813,726 円	
・当期経常増減額	9,718,525 円	3,560,880 円	
・当期指定正味財産増減額	8,640,000 円	17,000,000 円	
・正味財産期末残高	287,158,818 円	307,408,598 円	20,249,780 円

3) 正味財産増減計算書

前年度からの正味財産の増額は20,249,780円となり、当法人の経営状況は健全であること表している。

増額理由 ・北海道スポーツ協会助成金の増額
 ・フットサル国際親善試合開催による補助金と入場料収入の増額
 ・90周年事業広告料収入の増額
 ・国際交流事業、新型コロナウイルス感染症による大会等の未執行

経常費用 ・フットボールセンター改修費として、準備資金より999万円取り崩し
 ・夢きたれ運営変更により約180万円の持ち出し

収支相償 緊急時に取崩ができる指定正味財産の組織運営資金に2,000万円積立を実施し3,000万円とし、収支相償判定をしたところ845,351円のプラスとなるが、2020年度内に事業実施し解消する。

4) 監査報告・・・・・・伊賀監事

2020年4月30日(木)に行われた監査結果について報告された。

会計処理及び業務執行についての状況を調査した結果、適正に会計処理されており、業務執行についても適正に行われている旨の報告があった。

説明の後、下記の質問があった。

(船田) 組織運営資金に積み立てる2,000万円の内容を知りたい。

(戸村) 緊急時に取り崩しが可能。コロナによる不測の事態に対応したい。

(船田) 業務執行理事会で事務所支援制度の60万円を5年後半額とした。どういう意図か。

(戸村) 事務所固定費のうち30万円は補助したいというのが今の考え。今後理事会で議論したい。

他に質疑なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第3号議案 評議員候補者推薦の件・・・・溝口専務理事

議案書に基づき説明を行った。

定款第11条第4項に基づき、評議員選定委員会へ提出する評議員候補者5名を推薦する。

地区/道連盟役員の役員変更に伴う評議員の変更

次期評議員候補者	三森 敏司	釧路地区サッカー協会 会長
	渡辺 龍之	北空知地区サッカー協会 会長
	山内 秀樹	宗谷地区サッカー協会 会長
	青山 隆之	北海道社会人サッカー連盟 会長
	北林 剛	(一社)北海道フットサル連盟 副会長

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第4号議案 2019年度HKFA表彰の件・・・石丸副会長

議案書に基づき説明を行った。

特別功労賞1名、協会賞4名、奨励賞9団体2個人、特別表彰3名。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第5号議案 2020年度定時評議員会開催の件・・・溝口専務理事

議案書に基づき説明を行った。

下記の通り、評議員会を開催する。

期 日：2020年6月14日（日）13：00～

場 所：ホテルライフオート札幌（Web会議システムの参加も可能とする）

議 題：(1) 決議事項

第1号議案 2019年度貸借対照表・損益計算書（正味財産増減計算書）
並びに附属明細書、財産目録承認の件

第2号議案 2020.2021年度理事・監事選任の件（別添資料）

(2)報告事項

第1号報告 2019年度事業報告の件

第2号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件

第3号報告 2020年度事業計画・予算の件

第4号報告 2020年度5ブロック圏及び、地区/連盟支援交付金の件

第5号報告 定款（原案）提示の件

(吉田) 理事・監事候補者名簿について説明して欲しい。これまで日本協会主催の国際・国内大会（道協会主管）を経験されていた方の名前がない。また、任期満了の方の名前があり、戸村理事の名前が2回でてきている。名簿1つ目の名前ははずすべき。

(安芸) 戸村理事はコロナウイルスの影響により地区理事長職を1年延長。道北も地区理事長職の1期（2年）延長。役員に関する規程注記2の特別な事情を適用と考えている。

(吉田) それは書面に落とすべき。我々は規程に基づき任期10年、定年65歳でやってきている。道協会に「特別な事情」を申し入れれば1期延長されるという解釈でよいか。また、監事3名が新たになっているが、現監事の同意は得られているか。

(安芸) 規程が変わらない以上、今後も特別な1期の考え方は取られると考える。監事の同意は得られている。

(高島) 業務執行理事が3名ともいない、財務やオリパラ組織委員会（サッカー担当）との準備等経験者された方がいない。推薦委員会の議事録を提示して欲しい。理事会として責任が曖昧である。

(船田) 2年前の改選では理事会に名簿が一切提示されなかった。今回提示されたことに一定の理解を示す。新役員については色んな意見があるかもしれないが、それは評議員会で審査することであり、役員候補者推薦委員会の候補者名簿を尊重しなくてはならない。理事会の役割は評議員会の議題の審査をすることである。

(吉田) 推薦委員に委員会議事録が配信されていないようであるが、いかがか。議事録が作成され、

内容は委員に見えているのか。
(鈴木) これらお考えを金澤委員長へ相談申し上げ、判断を仰ぎながら進めさせて頂く。

他に質疑なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第6号議案 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援の件・・・鈴木会長
議案書に基づき説明を行った。

- 1) HKFA選手登録料の一律免除
- 2) オンライントレーニング事業の実施

説明の後、下記の質問があった。

(國田) JFAとHKFA登録料の考え方が相反する理由は何か。

(鈴木) HKFAの登録料免除の考えは選手の支援であり、また、2月下旬より現在まで主催大会中止の状況と、次の降雪期間までの試合実施期間が短いことなど、大会参加に視点をおいて考えている。

(國田) 金額はさほど大きくはない。最初から徴収しないのではなく、皆が助け合う組織と考えた時に個人から徴収し、それを再分配するとしたほうが組織として良いのでは。

(吉田) 同感である。地区協会は登録チーム等のバックアップを真剣に考えている。このような地区協会に対し、道協会がどのような対応をするかが大事である。登録料は徴収し、将来に結び付いて還元されるものであり、徴収しないことが正論ということではない。

(船田) 同感である。高体連中体連の中止により3年生は公式試合をしないで引退する。登録料が入らない。千歳地区の財源は登録料しかない。道協会は地区へ実態を調査し、補てんを検討して欲しい。

(石丸) 組織運営資金の積み立てを地区・連盟・クラブチーム等幅広く支援にと考えている。15地区の運営方法に差があるため、地区の実情を聞き取りした上で、公平な支援ができるよう検討していく。また、一括補助金等の使い方の工夫により支援が広げられる可能性もある。

他に質疑なく、出席理事に賛否を諮ったところ、

- 1) HKFA選手登録料の一律免除は、採決の結果、理事の過半数の賛成を得て原案のとおり可決した。
- 2) オンライントレーニングは、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

(4) 報告事項

第1号報告 規程変更の件・・・溝口専務理事
資料に基づき説明。

1) 役員に関する規程の変更

「地域サッカー協会 定款・基本規程における基本方針」(2016年4月14日付JFA総合企画部発)に基づき定年制を改正した。

- ・会長 75歳から70歳へ引き下げ
- ・特任理事 70歳から65歳へ引き下げ
- ・名誉会長不問から80歳に制定
- ・参与不問から75歳に制定
- ・監事不問から65歳に制定
- ・評議員 75歳から70歳へ引き下げ
- ・顧問不問から75歳に制定

(真保) 年齢の基準日はいつであるか。

(溝口) 4月1日である。

2) 事務所支援制度に関する規程の廃止

2020年度各地区協会・各種連盟支援交付金要項（取扱要綱に名称変更）に事務所支援に関する規定を網羅したことにより、本要項を廃止した。

3) 旅費規程の変更

必要に応じて事務局が、評議員・理事・職員の宿泊手配を行う旨規定した。個人手配の場合は、従前通り上限8,000円。

4) 諸経費規程の変更

不帯同審判料を徴収しない事業の参加料を、42,000円（税別）を上限とすることを明記した。

他に質疑・意見がなく、これを了承した。

第2号報告 技術担当者選任化の件・・・溝口専務理事

契約期間が2020年2月1日～2021年1月31日。

業務内容は資料の通り（技術委員長への提案・サポート、トレセンコーチ・インストラクターへの指導他）。次年度以降は成果等しっかりできていれば継続していく。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第3号報告 業務執行理事の職務執行状況の報告の件・・・溝口専務理事

資料に基づき説明。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、16時00分に閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2020年 5月23日

公益財団法人北海道サッカー協会 2020年度 第1回理事会

会 長 鈴木重男 印

監 事 田中裕之 印

監 事 高橋活二 印

監 事 伊賀猛 印